

堺市遮音壁維持管理計画

堺市 土木監理課

2026 年 3 月

< 目 次 >

1. 計画の位置付け.....	-1-
2. 対象施設の現状.....	-1-
3. 計画期間	-3-
4. 維持管理の基本的な考え方	-3-
5. 対策の優先順位の考え方	-4-
6. 対策内容と実施時期	-4-

1. 計画の位置付け

本市では、インフラ長寿命化基本計画に基づき、「堺市公共施設等総合管理計画」を2016年8月に策定（2022年3月改訂）した。

本計画は、堺市公共施設等総合管理計画に基づき、遮音壁の計画的な維持管理の方針を定めた「施設ごとの個別施設計画」であり、以下の通り位置付ける。

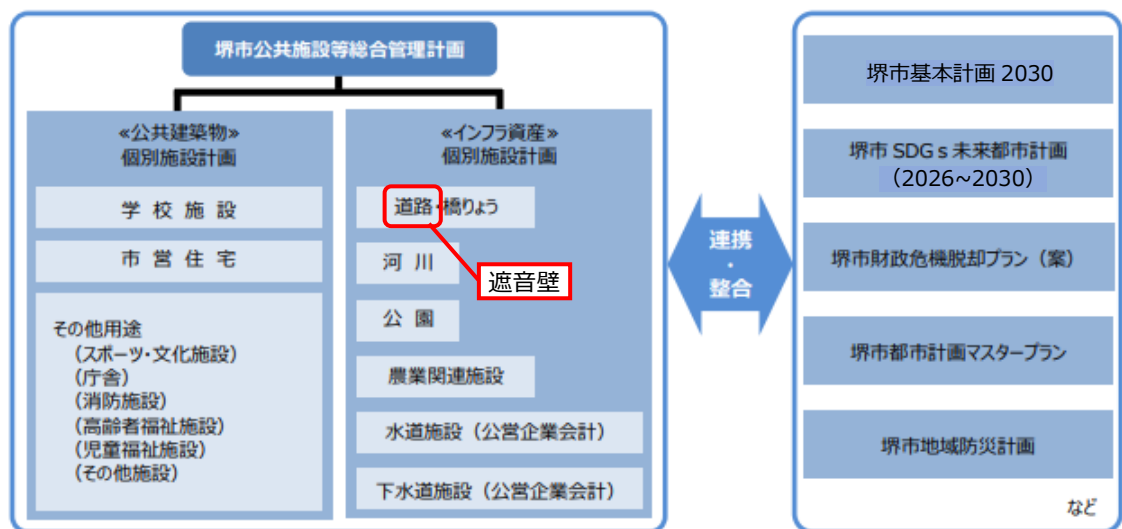


図-1 本計画の位置付け

2. 対象施設の現状

本計画の対象施設は、道路騒音を低減し、沿道環境の保全を目的に、道路上に設置された遮音壁を対象とする。施設の中には、設置から相当年数が経過したものも存在している。

表-1 対象施設一覧（位置は別紙 1 の通り）

番号	路線名等	建設年※	道路部 (km)	橋りょう部 (km)	所管事務所	備考
1	府道大阪臨海線(現)	1994	0.30	-	西部	出島浜通歩道部
2	府道大阪臨海線(現)	1994	0.25	-	西部	石津西町歩道部
3	府道大阪高石線(新)	1981	0.75	-	西部	上野芝向ヶ丘町掘割区間
4	鳳地下道	1997	0.20	-	西部	
5	上野芝地下道	1980	0.40	-	西部	
6	市道上野芝駅前広場線	1983	0.15	-	西部	
7	府道堺泉北環状線	1993	0.35	-	南部	赤坂台 5 丁
8	野代地下道	2007	0.55	-	西部	
9	松屋高架橋	1985	-	0.75	西部	
10	大浜高架橋（B ランプ）	1984	-	0.30	西部	
11	北花田口跨線橋	1973	-	0.55	西部	
12	新大和橋取付橋（上り）	1973	-	0.10	北部	
13	新大和橋取付橋（下り）	1973	-	0.10	北部	
14	北花田高架橋	1996	-	0.85	北部	
15	金岡跨線橋	1960	-	0.60	北部	
16	向ヶ丘東橋	1981	-	0.25	西部	
17	向ヶ丘中橋	1987	-	0.25	西部	
18	上野芝中学前歩道橋	1981	-	0.25	西部	
19	向ヶ丘西橋	1981	-	0.25	西部	
20	草尾跨道橋（上り）	1990	-	1.80	北部	
21	草尾跨道橋（下り）	1990	-	1.80	北部	
22	原寺跨線橋（上り）	1990	-	1.05	北部	
23	原寺跨線橋（下り）	1990	-	1.10	北部	
24	下黒山跨道橋（上り）	1992	-	0.60	北部	
25	下黒山跨道橋（下り）	1992	-	0.55	北部	
26	檜尾東橋	1993	-	0.05	南部	
27	大浜高架橋	1987	-	0.10	西部	

※建設年が不明な施設については、関係道路の供用開始年次や、国土地理院が公開する航空写真を用いて推定を行うものとする。

		
＜吸音型（金属製）H=2m 程度＞ 橋梁部に設置されることが多く、遮音壁の自重が軽く構造物への影響が小さい。	＜反射型（透光性）H=2m 程度＞ 橋梁部に設置されることが多く、日照阻害や道路の閉塞感の開放、あるいは見通しの確保を必要とする箇所に設置される。	＜吸音型（金属製）H=8m 程度＞ 張出型のような大型遮音壁は、重交通路線に設置され、高い遮音効果が期待できる。

図-2 対象施設の例

3. 計画期間

2026 年度から 2035 年度までの 10 年間を計画期間とする。ただし、計画期間内であっても、5 年ごとを目途に必要な応じて見直すものとする。

4. 維持管理の基本的な考え方

遮音壁の損傷が深刻な状態にまで進行した場合、第三者被害が発生する恐れがある。また、遮音壁の更新には多くの費用を要する。

そのため、定期的な点検を実施して損傷の早期発見を図り、劣化が著しく進行してから修繕・更新する「事後保全」による管理の考え方だけでなく、損傷が深刻化する前に補修を行う「予防保全」による管理の考え方も取り入れることで、道路交通の安全確保や維持管理費用の平準化を図る。

表-2 点検サイクル

施設	点検頻度	箇所数	備考
橋りょうに設置されているもの	5 年ごと	19 箇所	橋りょう点検に合わせ実施
大型カルバートに設置されているもの	5 年ごと	3 箇所	カルバート点検に合わせ実施
上記以外のもの	10 年ごと	5 箇所	

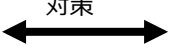
						補修検討段階	必要対策費
		緊急性 低い			緊急性 高い		
		I 健全	II 予防保全 段階	III 早期処置 段階	IV 緊急措置 段階		
予防保全 管理	補修実施 時期		 対策			損傷が比較的軽微な段階	比較的安価
事後保全 管理				 対策		安全上の問題が生じる前の段階	やや高めの費用
更新型 管理					対策	緊急に措置を講ずべき段階	多大な費用

図-3 管理目標（補修時期の目安）

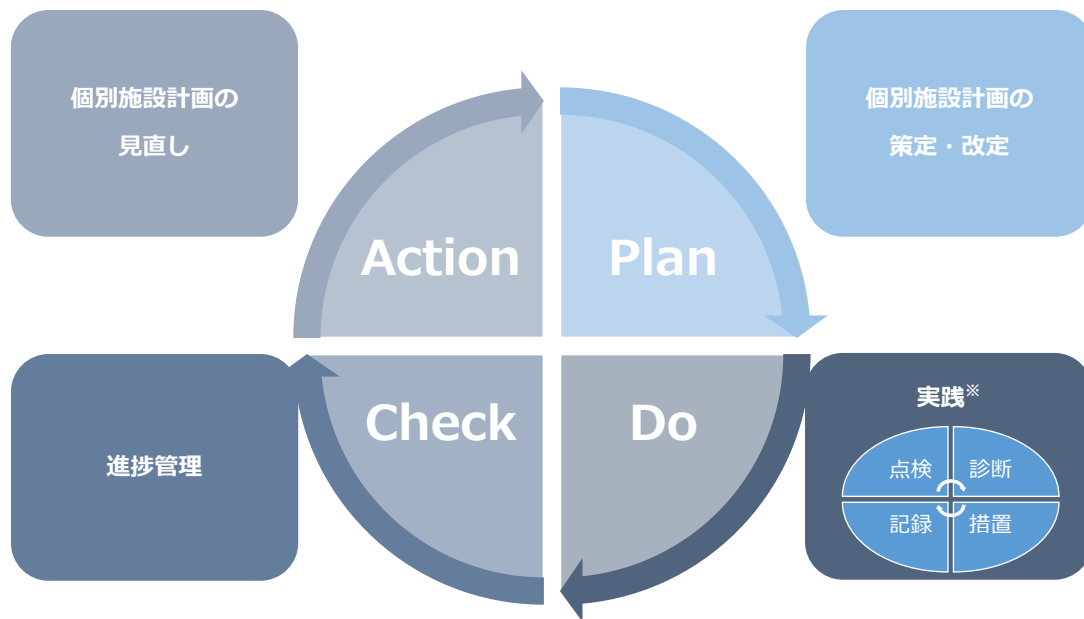


図-4 PDCA サイクル

5. 対策の優先順位の考え方

遮音壁の対策については、点検により把握した施設の健全性、緊急交通路や交通量等の道路特性、設置からの経年数を踏まえ決定する。また、対策時期が重なる場合は、費用の平準化を図るため、遮音壁の損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し、社会的影響が大きい箇所を優先する。

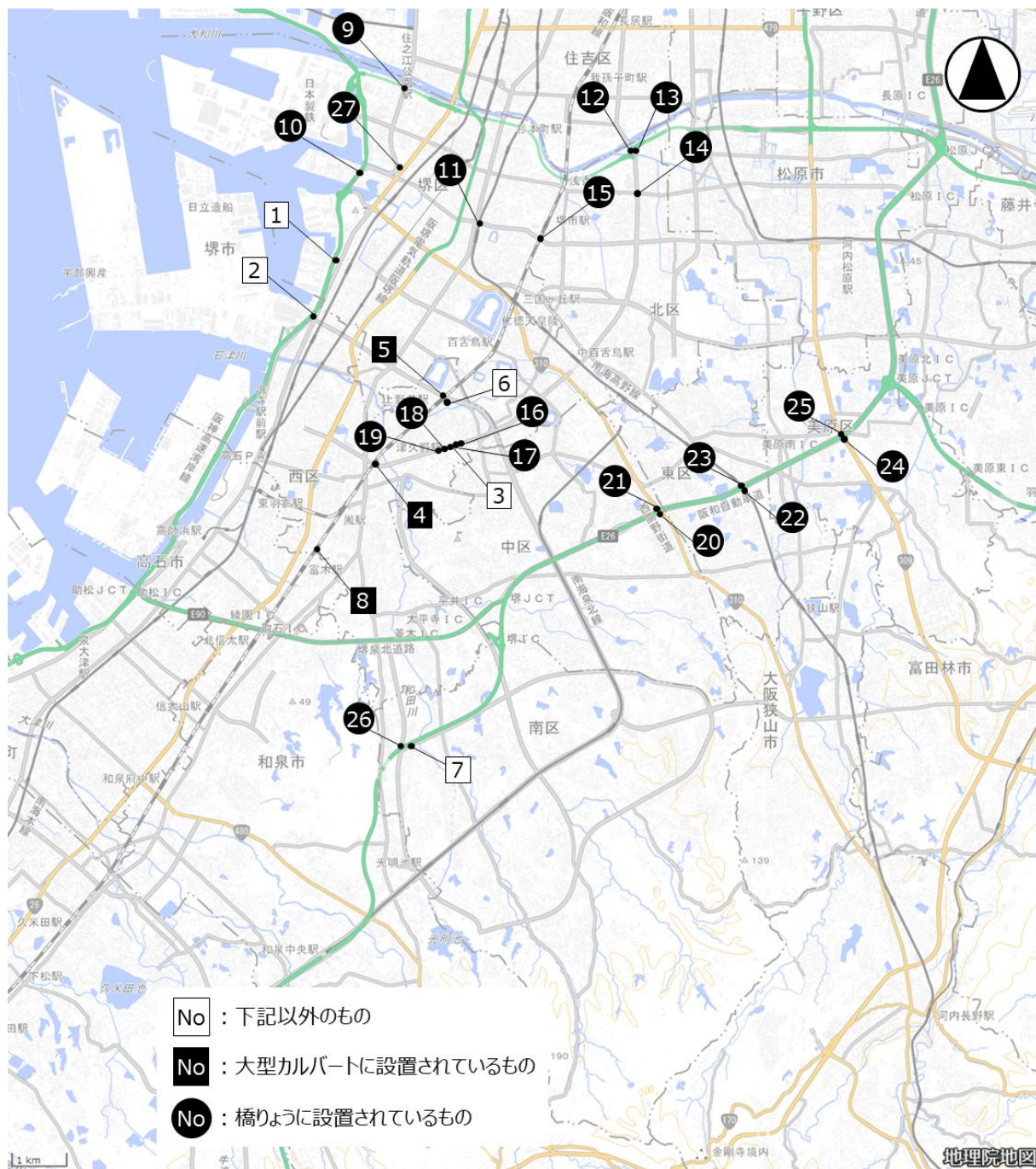
6. 対策内容と実施時期

以上を踏まえ、対策内容と実施時期を別紙 2 の通り定める。なお、今後の点検の結果や情勢の変化等に臨機に対応し、適宜見直すこととする。

附則

この計画は、堺市遮音壁維持管理計画（2021 年 4 月策定）の内容を見直し、2026 年 4 月 1 日から施行する。

■位置図（基盤図：国土地理院地図）



■点検・対策予定

番号	路線名等	建設年	延長 (km)	点検			対策			
				判定 区分	直近 年度	次回 年度	2026～2030	2031～2035	主な対策	概算対策費用 (千円)
1	府道大阪臨海線(現)	1994	0.30	Ⅱ	2020	2030				
2	府道大阪臨海線(現)	1994	0.25	Ⅱ	2020	2030				
3	府道大阪高石線(新)	1981	0.75	Ⅱ	2020	2030		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
4	鳳地下道	1997	0.20	Ⅱ	2021	2026				
5	上野芝地下道	1980	0.40	Ⅱ	2024	2029		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
6	市道上野芝駅前広場線	1983	0.15	Ⅱ	2021	2031		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
7	府道堺泉北環状線	1993	0.35	Ⅱ	2022	2032				
8	野代地下道	2007	0.55	Ⅱ	2021	2026				
9	松屋高架橋	1985	0.75	Ⅱ	2023	2028		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
10	大浜高架橋 (B ランプ)	1984	0.30	Ⅱ	2021	2026		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
11	北花田口跨線橋	1973	0.55	Ⅱ	2023	2028		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
12	新大和橋取付橋 (上り)	2020	0.10	Ⅱ	2021	2026				
13	新大和橋取付橋 (下り)	2020	0.10	Ⅱ	2021	2026				
14	北花田高架橋	1996	0.85	Ⅱ	2023	2028				
15	金岡跨線橋	1960	0.60	Ⅱ	2021	2026		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
16	向ヶ丘東橋	1981	0.25	Ⅱ	2024	2029		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
17	向ヶ丘中橋	1987	0.25	Ⅱ	2024	2029		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
18	上野芝中学前歩道橋	1981	0.25	Ⅱ	2021	2026		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
19	向ヶ丘西橋	1981	0.25	Ⅱ	2021	2026		○	ボルト締め、損傷部材交換	4,000
20	草尾跨道橋 (上り)	1990	1.80	Ⅱ	2024	2029				
21	草尾跨道橋 (下り)	1990	1.80	Ⅱ	2024	2029				
22	原寺跨線橋 (上り)	1990	1.05	Ⅱ	2025	2030				
23	原寺跨線橋 (下り)	1990	1.10	Ⅱ	2025	2030				
24	下黒山跨道橋 (上り)	1992	0.60	Ⅱ	2021	2026				
25	下黒山跨道橋 (下り)	1992	0.55	Ⅱ	2021	2026				
26	檜尾東橋	1993	0.05	Ⅱ	2021	2026				
27	大浜高架橋	1987	0.10	Ⅱ	2021	2026				
合計										44,000

※本予定は、計画策定時点のものであり、点検結果、周囲の状況変化、予算措置状況等を踏まえ、適宜見直し実行する